

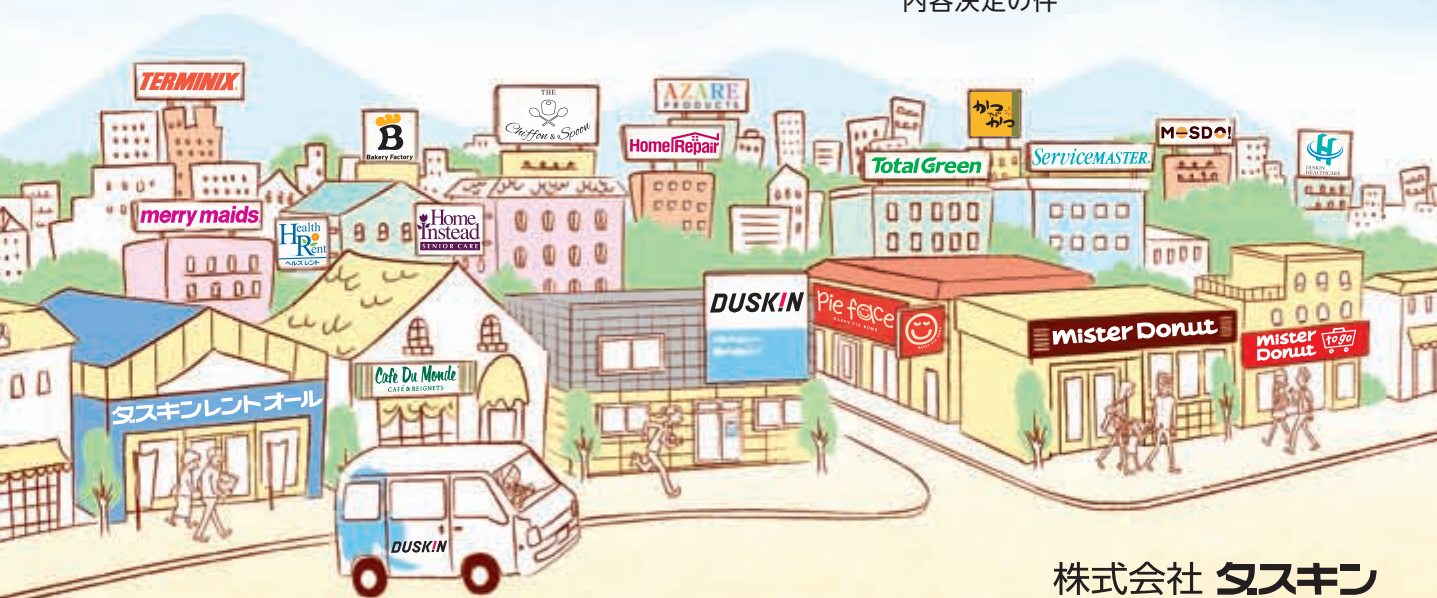
第55回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2017年6月22日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)
5階メインホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する
ストック・オプション報酬額及び
内容決定の件



目次

[招集ご通知]

第55回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役12名選任の件	7
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件	18

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	21
(2) 対処すべき課題	28
(3) 財産及び損益の状況	31
(4) 重要な子会社等の状況	32
(5) 主要な事業内容	34
(6) 主要な営業所及び工場	35
(7) 従業員の状況	37
(8) 主要な借入先の状況	37
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	37

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	38
(2) 新株予約権等の状況	38
(3) 会社役員の状況	39
(4) 会計監査人の状況	43
(5) コーポレート・ガバナンス体制	44

3. 資本政策の基本方針

連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

祈りの経営 ダスキーン 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が(わたしの人生が)
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も(わたしもあなたも)
物心共に豊かになり(物も心も豊かになり)
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2017年6月1日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 タスキ
代表取締役社長 山村 輝治

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2017年6月21日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2017年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第55期（自2016年4月1日至2017年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第55期（自2016年4月1日至2017年3月31日）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役12名選任の件
 - 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 郵便（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②株式会社の支配に関する基本方針
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④計算書類の個別注記表なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①～④までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記③～④までの書類についても監査しております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

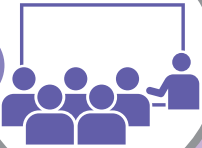
当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

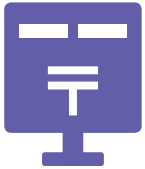
1

株主総会へ出席する場合

>>>

議決権行使書用紙を会場受付へ提出

株主総会開催日時 2017年6月22日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

- 


2

議決権行使書を郵送する場合

>>>

各議案の賛否を表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)

行使期限 2017年6月21日(水曜日) 午後5時までに到着

- 

3

インターネット(パソコン又はスマートフォン)による議決権行使の場合

>>>

4頁をご参照ください

行使期限 2017年6月21日(水曜日) 午後5時まで

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、4頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2017年6月21日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いします。

(3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。

(4) 郵送（書面）とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。

(5) インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

3. パスワードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

なお、パスワードのご照会には回答できませんのでご了承ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル>

TEL **0120-652-031**

(受付時間 9:00~21:00)

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行事務センター>

TEL **0120-782-031**

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

なお、当期は繰越利益剰余金を財源として自己株式の消却を行ったため、別途積立金を取り崩し繰越利益剰余金に振り替え、当期の期末配当は前期と同額の1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000 円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20 円

配当総額 1,068,908,820 円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月23日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第3条（目的）につきまして事業目的を追加いたしたいと存じます。

変更案7. ……介護保険法の改正により、「要支援認定者」に対する生活支援サービスへの参入が可能になったことに対応するため

変更案10. ……屋外、屋内イベントの会場設営等において、一定の施工業務について建設業法に基づく建設業許可の取得が必要なため

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第I章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 当会社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p><1. ～6. 条文省略></p> <p>7. 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業・指定特定介護予防福祉用具販売事業</p> <p><8. ～9. 条文省略></p> <p><新設></p> <p><10. ～37. 条文省略></p>	<p>第I章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 当会社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p><1. ～6. 現行どおり></p> <p>7. 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業・指定福祉用具貸与事業・指定介護予防福祉用具貸与事業・指定特定福祉用具販売事業・<u>指定特定介護予防福祉用具販売事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業</u></p> <p><8. ～9. 現行どおり></p> <p><u>10. 建設業</u></p> <p><11. ～38. 現行どおり></p>

第3号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会出席回数
1	再任	山村 輝治	代表取締役社長	26回/26回中
2	再任	宮島 賢一	専務取締役 ミスタードーナツ事業本部、 フード開発事業部担当	24回/26回中
3	再任	鶴見 明久	専務取締役 社長室、人事部、広報部、情報システム部担当	26回/26回中
4	再任	岡井 和夫	常務取締役 国際部、サービスマスター開発部、 ターミックス開発部、メリーメイド開発部、 トータルグリーン開発部、ホームリペア開発部担当	24回/26回中
5	再任	楢原 純一	取締役 クリーン・ケア営業本部、グリーン開発本部、 法人営業本部担当	26回/26回中
6	再任	藤井 修治	取締役 法務・コンプライアンス部、品質保証・ リスク管理部、新規事業開発部、商品検査センター担当	26回/26回中
7	再任	住本 和司	取締役 経営企画部、生産本部担当	22回/26回中
8	再任	内藤 秀幸	取締役 総務部、経理部、経営管理部担当	20回/20回中
9	再任	鈴木 琢	取締役 ライフケア開発本部、レントオール事業部、 ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当	19回/20回中
10	再任 社外 独立	山本 忠司	社外取締役	26回/26回中
11	再任 社外 独立	片田 純子	社外取締役	26回/26回中
12	新任 社外 独立	善積 友弥	—	—

(注)内藤秀幸氏及び鈴木 琢氏の取締役会出席回数は、2016年6月24日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

＜ご参考＞ 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

取締役候補者は、当社の取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

その上で、社内取締役候補者は、社長が現任の取締役に候補者の推薦を求め、社長は推薦のあった者について、当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を選抜し、監査役の見解及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

社外取締役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、監査役の見解及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者
番号
1

やまむら てるじ
山村 輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数 **32,185株**

取締役在任年数(本総会終結時) **13年**



再任

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1982年 1月 当社入社
- 2004年 6月 当社取締役グリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部担当
- 2009年 4月 当社代表取締役社長(現任)

＜取締役候補者とした理由＞

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、グループ全体の業績回復に向けた仕組みの改革、お客様窓口一本化に向けた全社構造改革「ONE DUSKIN」に取り組むと共に、その後の持続的成長企業を目指すグローバル戦略の立案、新規事業育成の陣頭指揮を執っており、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2

みやじま けんいち
宮島 賢一

(1955年3月16日生)

所有する当社株式の数 **10,800株**

取締役在任年数 (本総会終結時) **13年**



再任

取締役会出席回数

24回/26回中
(92.3%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1990年 5 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 2009年 4 月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、ドリンクサービス事業部、法人営業本部担当
- 2012年 6 月 当社専務取締役社長室、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 2015年 4 月 当社専務取締役社長室、ミスタードーナツ事業本部担当及びフードグループ管掌
- 2016年 6 月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本部、フード開発事業部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

宮島賢一氏は、当社の主力であるクリーン・ケア関連事業、本社部門及びフード事業部門の責任者を歴任し、2014年には専務取締役ミスタードーナツ事業本部長に就任。当社事業全般に亘る豊富な経験と強いリーダーシップを有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3

つるみ あきひさ
鶴見 明久

所有する当社株式の数 11,100株
取締役在任年数(本総会終結時) 10年
(1953年9月26日生)



再任

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 2002年 10月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長
- 2005年 4月 当社入社 業務改革推進部長
- 2007年 6月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当
- 2011年 6月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部担当
- 2015年 6月 当社専務取締役人事部、総務部、経理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当
- 2016年 6月 当社専務取締役社長室、人事部、総務部、広報部、情報システム部担当
- 2017年 4月 当社専務取締役社長室、人事部、広報部、情報システム部担当(現任)

<取締役候補者とした理由>

鶴見明久氏は、2007年に当社取締役就任以降、前職の経験と知見を活かし、コーポレート部門全体を統括。人事制度の変革を成し遂げる等、当社の収益力と資本効率の改善に向けた経営戦略立案の中心的な立場にあり、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4

おか い か ず お
岡井 和夫

所有する当社株式の数 **17,955株**
(1957年6月29日生) 取締役在任年数 (本総会最終時) **9年**



再任

取締役会出席回数
24回/26回中
(92.3%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4月 当社入社
2008年 6月 当社取締役国際部長兼樂清香港有限公司董事長兼總經理
2010年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当
2015年 6月 当社常務取締役クリーン・ケア開発本部長
2017年 4月 当社常務取締役国際部、サービスマスター開発部、ターミ
ニックス開発部、メリーメイド開発部、トータルグリーン
開発部、ホームリペア開発部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

岡井和夫氏は、2008年に取締役就任以降、海外事業部門、経営企画部門、クリーン・ケア事業部門等を幅広く担当。2017年からはケア事業の戦略立案、開発強化及び海外事業の推進、事業基盤確立の陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5

なら はら じゅん い ち
榎原 純一

所有する当社株式の数 **9,800株**
(1958年2月20日生) 取締役在任年数 (本総会最終時) **8年**



再任

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年 10月 当社入社
2009年 6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長
2014年 3月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当
2015年 4月 当社取締役クリーン・ケア営業本部長
2017年 4月 当社取締役クリーン・ケア営業本部、クリーン開発本部、
法人営業本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

榎原純一氏は、長年に亘り当社の主力であるミスタードーナツ事業の拡大と発展に取り組み、2014年以降はクリーン・ケア事業部門の営業統括責任者、国内法人営業、クリーン事業開発の責任者を歴任。訪問販売組織の活性化、事業開発の陣頭指揮を執っていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6

ふじい おさはる
藤井 修治

所有する当社株式の数 **9,700株**
(1958年9月25日生) 取締役在任年数 (本総会終結時) **4年**



再任

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 2008年 4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長
- 2010年 4月 当社入社 新規事業開発部長
- 2013年 6月 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、海外事業部、新規事業開発部担当兼榮清香港有限公司董事長
- 2016年 6月 当社取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、国際部、新規事業開発部担当
- 2017年 4月 当社取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、商品検査センター担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

藤井修治氏は、2010年当社入社以来、一貫して新規事業開発部門を担当。2013年に取締役就任以降は、前職の経験を活かしコーポレート部門を担当。M&A戦略推進の実績と共に、法務部門、品質保証・リスク管理部門等の責任者として当社コンプライアンス経営の基盤を支える人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
7

すみもと かずし
住本 和司

所有する当社株式の数 **5,185株**
(1960年11月29日生) 取締役在任年数 (本総会終結時) **3年**



再任

取締役会出席回数
22回/26回中
(84.6%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部担当
- 2016年 5月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2017年 4月 当社取締役経営企画部、生産本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、当社の主力であるクリーン・ケア事業部門を経て、2012年からはレントオール事業部門を担当し、事業発展に大きく貢献。2016年からは経営企画部門担当として、当社グループの成長戦略立案の指揮を執り、また2017年からは生産本部の責任者として原価率最適化計画立案等の中心的役割が期待されることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
8

ないとう ひでゆき
内藤 秀幸

(1961年12月3日生)

所有する当社株式の数

5,585株

取締役在任年数 (本総会最終時)

1年



再任

取締役会出席回数

20回/20回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年 4月 当社入社
2007年 11月 当社監査部長
2012年 4月 当社経理部長
2016年 6月 当社取締役経理部長兼経営管理部担当
2017年 4月 当社取締役総務部、経理部、経営管理部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

内藤秀幸氏は、複数の事業部門で運営、経理・財務部門の責任者を務めた後、監査部長、経理部長を歴任。決算経理、内部統制構築、資本政策立案等の業務に従事した豊富な経験は、当社の経営戦略、財務戦略等の実現に資する人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
9

すずき たく
鈴木 琢

(1965年10月8日生)

所有する当社株式の数

2,900株

取締役在任年数 (本総会最終時)

1年



再任

取締役会出席回数

19回/20回中
(95.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月 当社入社
2009年 10月 当社クリーンサービス事業本部四国統括支部長
2012年 5月 当社生産本部長
2016年 6月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担当
2017年 4月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鈴木 琢氏は、クリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務等に携わった後、2012年に生産本部長の責任者に就任し、生産事業改革に取り組む。2017年からは新たに高齢者向け生活支援、介護事業部門の責任者として事業基盤の構築、強化に向けたリーダーシップの発揮が期待されており、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
10

やまもと ただし
山本 忠司

所有する当社株式の数
(1952年11月14日生) 社外取締役在任年数 (本総会終結時)

一株
2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1976年 4月 株式会社ワコール入社
- 2006年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役常務執行役員人事総務本部長
- 2008年 4月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役専務執行役員国際本部長
- 2012年 3月 株式会社ワコール取締役退任
同 年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任
同 年 同 月 株式会社ワコール監査役
- 2014年 6月 同社監査役退任
- 2015年 6月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

山本忠司氏は、株式会社ワコールの取締役専務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、また、同社在職中の人事企画や国際業務企画等の分野における豊富な業務経験を有しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
11かた だ じゅん こ
片田 純子

(1963年2月21日生)

所有する当社株式の数

400株

社外取締役在任年数(本総会終結時)

2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

26回/26回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

2007年6月 大阪いずみ市民生活協同組合監事

2015年6月 同協同組合監事退任

同年同月 当社取締役(現任)

<社外取締役候補者とした理由>

片田純子氏は、消費者問題に精通しております。2015年6月の当社社外取締役就任以降、顧客、一般消費者の利益保護等について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

候補者
番号
12よしづみ ともや
善積 友弥

(1953年6月10日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1978年 4 月 味の素株式会社入社
- 2007年 6 月 同社取締役
- 2008年 6 月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー長
- 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼アメリカ味の素社 (現味の素ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2013年 6 月 味の素株式会社常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼味の素ノースアメリカ社取締役社長
- 2015年 6 月 味の素株式会社アドバイザー
- 2017年 6 月 同社退社予定

<社外取締役候補者とした理由>

善積友弥氏は、味の素株式会社の取締役常務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはグループ全体の生産戦略立案、中期経営計画策定、M&A戦略推進等に関与された他、2011年から4年間に亘り、同社北米本部長、味の素ノースアメリカ社社長として北米事業全体の統括及び北米現地法人の事業統括に関与されました。これらの経歴から、当社の経営全般について経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督が望め、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、新任の社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本忠司氏及び片田純子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、善積友弥氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、山本忠司氏及び片田純子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、善積友弥氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 内藤秀幸氏及び鈴木 琢氏の取締役会出席回数は、2016年6月24日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

当社では、社外役員の独立性を判断するに当たり、「社外役員の独立性に関する当社の基準」に照らして当該者が下記1. から9. の基準に抵触しないことを確認した後、監査役の意見及び社外役員会議の助言を参考にして、取締役会での審議を経て社外役員候補者を決定いたします。

1. 当社グループ（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（*）「当社グループ」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社グループの主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社グループとの取引の支払額又は受領額が、当社グループ又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の3%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社グループから多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社グループの連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

第4号議案

取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬等の総額は、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）とご承認いただいておりますが、株主の皆様と株価変動のリスクとリターンを共有することを通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役の貢献意欲を更に高めることを目的として、当該報酬額の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額50百万円以内で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。当社の取締役の報酬につきましては、基本報酬（固定報酬）と賞与（短期インセンティブ）として金銭を支払っておりますが、この基本報酬の一部に代えて株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ）を取得させるものであります。

なお、支給時期、配分等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、現在の当社取締役は12名（うち社外取締役は3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は引き続き12名（うち社外取締役3名）となります。

取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は各事業年度において20,000株を上限といたします。なお新株予約権1個当たりの付与株式数は10株といたします。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）以降に、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うものいたします。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の総数

各事業年度において割り当てる新株予約権の数は2,000個を上限といたします。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズモデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額といたします。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって対当額について相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものといたします。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定めるものといたします。

6. 新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

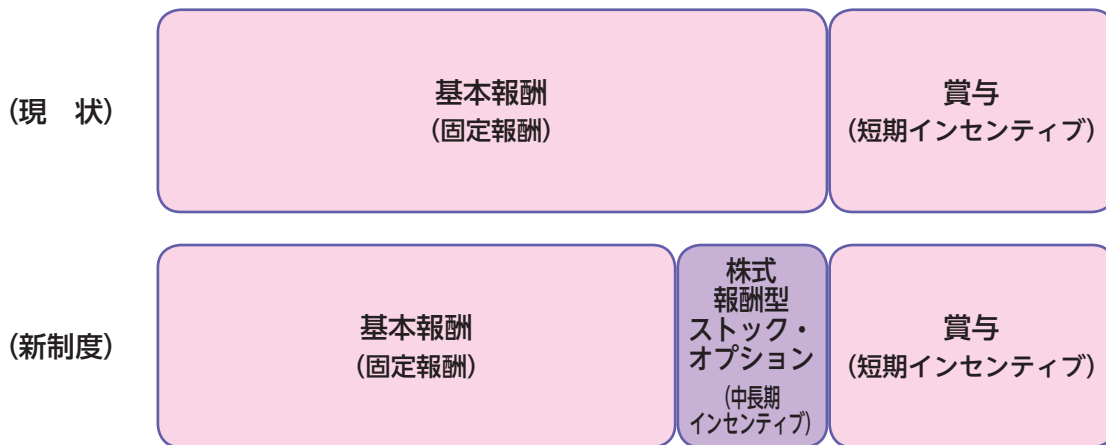
7. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

8. その他新株予約権の内容

新株予約権に関する上記事項の細目及びその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものといたします。

<取締役報酬制度のイメージ>



※現状、当社の取締役の報酬につきましては、基本報酬（固定報酬）と賞与（短期インセンティブ）として金銭を支払っております。

新制度では、上記基本報酬の一部に代えて株式報酬型ストック・オプションを中長期インセンティブとして取得させるものです。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

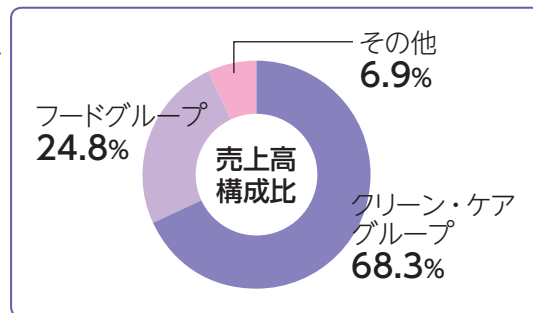
①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という）の我が国経済は、企業の拡大基調を背景として雇用情勢や所得環境が改善し、総じて緩やかな回復基調で推移したものの今一つ力強さに欠け、4月に発生した「熊本地震」等相次ぐ自然災害も重なり、個人消費も精彩を欠く展開となりました。また中国経済の減速、英国のEU（欧州連合）からの離脱決定、米国大統領の交代等、海外経済の不確実性は高まり、先行きの不透明感が一段と増してきております。

そのような環境の中、展開するすべての事業が一体となってお客様にホスピタリティ溢れる対応ができる「ONE DUSKIN」を目指す第1フェーズ「中期経営方針2015」の2年目を迎えた当社は、業績回復に向けた各種取り組みとその後の飛躍に向けた基盤作りに注力してまいりました。クリーン・ケアグループにおいては、当社最大の強みであるお客様接点の強化・多様化のための各種検証、生産・物流・調達及び情報システム等のコスト見直しを実施し、フードグループにおいては、ミスタードーナツのブランド再構築とミスタードーナツに次ぐ事業の育成に注力しました。その他にも、マレーシア最大のドーナツチェーン企業の子会社化を進める等の海外事業拡大や、企業統治体制の見直しを図る等の経営基盤強化にも精力的に取り組みました。

当期の業績は、クリーン・ケアグループが増収となった一方、フードグループは減収となり、連結売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、減収の影響に加えて退職給付費用が増加する等の減益要因があったものの、「スタイルクリーナー」の原価減少や原材料等の仕入れコスト削減により原価率が改善した結果、連結営業利益、連結経常利益は前期を上回りました。「熊本地震」に伴う損失の計上や減損損失の増加があったものの、固定資産廃棄損、関係会社清算損が減少したこと等により特別損益が改善し、更に過年度に減損処理を行った関係会社株式の譲渡に伴い税金費用が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益も前期を上回りました。

連結売上高	1,618億80百万円 (前期比 2.0%減)
連結営業利益	60億69百万円 (前期比 13.0%増)
連結経常利益	75億54百万円 (前期比 12.6%増)
親会社株主に 帰属する当期 純利益	43億18百万円 (前期比 44.8%増)



セグメント毎の状況

【クリーン・ケアグループ】

主力のダストコントロール商品の売上高は、フランチャイズ加盟店から前期に譲受した拠点の売上が計上されたものの、フランチャイズ加盟店向けの売上は減少し、最終的には前期の売上高を下回る結果となりました。しかしながら、レントオール事業（日用品、イベント用品等のレンタル）等、その他の事業が総じて好調に推移したこと等により、クリーン・ケアグループ全体の売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、販売促進費、退職給付費用等の経費が増加したものの、「スタイルクリーナー」の原価減少、マット等の新布投入の減少、更には重油価格下落の影響も加わり増益となりました。

売上高	1,105億37百万円	前期比 0.3%増	営業利益又は 営業損失(△)	136億71百万円	前期比 5.2%増
-----	-------------	--------------	-------------------	-----------	--------------

家庭向けのダストコントロール商品は、「おそうじベーシック3」（フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」のセット商品）は引き続き好調で売上は増加しましたが、その他のモップ商品の売上が減少し、モップ商品全体では売上が減少しました。9月に一部地域でレンタルを開始した「ロボットクリーナー-SiRo」の寄与や丸ごと水洗いすることでダニのフンや死がい、汗等の汚れを取り除く「ふとん丸洗い宅配サービス」の売上増加があった一方、前期7月にリニューアルと同時に価格改定を実施し、フランチャイズ加盟店による駆け込み仕入れがあった台所用スポンジやフィルター商品の売上が減少したこと等により、家庭向けダストコントロール商品全体では前期の売上高を下回りました。

事業所向けのダストコントロール商品は、屋内専用オーダーメイドマット「インサイド」「うす型吸塵吸水マット」等の当社独自の高性能マットの売上は増加したものの、それ以外のマット商品売上は減少し、マット商品全体では売上は減少しました。しかしながら、新たなお客様との接点作りツールの1つとして前期に開始した「配置ドリンクサービス」が当期も順調に推移した他、宅配水ボトルの交換が不要で水道水を注ぐだけの浄水機能付き「ウォーターサーバー」「芳香ドーム（小便器用洗浄防汚芳香剤）」、1月よりレンタルを開始した「空間清浄機クリア空感中型」の寄与等で、事業所向けダストコントロール商品全体では前期並みの売上高となりました。

役務提供サービスにつきましては、サービス実施時に使用する資器材のフランチャイズ加盟店向け売上が減少したものの、「エアコンクリーニング」や「家事おてつだいサービス」等のお客様売上の増加により、ロイヤルティは増加しました。また、当期より一部地域で「ホームリペア（壁や床の補修サービス）」を開始したこともあり、役務提供サービス全体では前期の売上高を上回りました。

グリーン・ケアグループのその他の事業につきましては、レントオール事業はイベント関連用品、介護用品等が引き続き好調を維持し、ユニフォーム関連事業（ユニフォームサービス事業、中外産業株式会社）、化粧品関連事業（ヘルス&ビューティ事業、アザレプロダクツ株式会社、共和化粧品工業株式会社）も前期の売上を上回りました。高齢者支援サービスのホームインステッド事業は、直営店の大口顧客の解約等の影響で減収となりました。

【フードグループ】

主力のミスタードーナツは、お客様売上が減少したことでロイヤルティ、フランチャイズ加盟店への原材料売上共に減少しました。その結果、フードグループ全体でも売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、減収の影響が大きく、引き続き損失を計上することとなったものの、原材料等の仕入れコスト削減や原材料廃棄低減等に取り組んだ結果、原価率が大幅に改善し、営業損失は減少しました。

売上高 **401億51百万円**

前期比
8.8%減

営業利益又は
営業損失 (△)

△6億84百万円

前期
△14億69百万円

ミスタードーナツは、第1、第2四半期の「クロワッサンマフィン」「ハロウィーンドーナツ」、第3四半期の「クリスマスドーナツ」に続き、バレンタインデーでチョコレート需要が高まる第4四半期には、「焼きマシュマロチョコレート」や「ショコラデニッシュ」等、季節や催事に合わせた商品を発売しました。また「夢のドーナツ」（人気定番ドーナツをアレンジして開発した商品を期間限定で販売）の発売等、「ミスドファンミーティング」等で寄せられるお客様の声を反映させた施策にも積極的に取り組み、カフェインや脂質の摂取を避ける等の健康志向の高まりに対しては、「カフェインレスコーヒー」（カフェインを97%カットした生豆を使用）、「オイルカットドーナツ」（ポン・デ・リング、ハニーディップ、オールドファッション、チョコレート、フレンチクーラーの5アイテムの100g当たりの平均脂質量との比較で脂質を40%カット）を発売しました。また9月に実施した大王製紙株式会社とのコラボレーション企画（エリエールティシュー等の特定エリエール商品についている応募券でドーナツを1個プレゼント）や、12月に実施したソフトバンク株式会社の「SUPER FRIDAY」（SoftBankのスマートフォン利用者全員に金曜日に利用できるクーポンを配信するキャンペーン）への参加等、他社と組んだプロモーションにも注力しました。しかしながら、その他の来店誘引施策が今一つインパクトを欠いたことで、新商品効果が限定的となったことを主因として既存店売上は減少し、加えて不採算店舗のクローズに伴う稼働店舗数の減少影響も大きく、お客様売上は前期を下回りました。

一方、期初から中長期的なミスタードーナツブランド再構築に向けて新しいコンセプトの店舗「V/21」タイプへの改装を促進してまいりました。11月には、今後の店舗展開と価格見直し（いつでも幅広いお客様にドーナツを楽しんでいただくために、一部の定番商品価格を引き下げ）を主眼とする新事業方針を発表し、お客様の利便性が高い商業施設や駅近隣立地への出店を目指して開発したテイクアウト専門店「Mister Donut to go」、イートイン需要が高い立地には、ベーカリー商品やパスタ等軽食メニューやカフェラテ等エスプレッソ系メニューを拡充した「ミスタードーナツカフェ」を出店する等、業績回復とブランド再構築に向けた取り組みを本格化させました。

その他のフード事業は、店舗数が減少した「カフェデュモンド」は減収となったものの、全体としては前期の売上を上回る結果となりました。パイ専門店「パイフェイス」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」、とんかつレストラン「かつアンドかつ」、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」は店舗数の増加等により増収、また連結子会社である蜂屋乳業株式会社は、ミスタードーナツの内製化商品と他企業商品の受注増により増収となりました。

なお、海鮮丼を中心としたどんぶり専門店「ザ・どん」等を展開していた連結子会社株式会社どんは、11月30日付で株式会社フジオフードシステムに全株式を譲渡いたしました。

【その他】

期中の為替が前期の水準に比べて円高で推移したことに加えて、楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）がペーパータオルの取扱量減少により減収となったことで、海外事業全体の売上高は前期を下回りました。しかしながら、前期8月に出資持分を追加取得し新たに連結子会社となった美仕唐納滋（上海）食品有限公司（中国（上海）でミスタードーナツ事業を展開）の売上高が計上され、また、楽清（上海）清潔用具租賃有限公司（中国（上海）でクリーン・ケア事業を展開）は好調に推移しました。国内のその他の事業は、ダスキン共益株式会社（リース及び保険代理業）が減収となった一方、株式会社ダスキンヘルスケア（病院施設のマネジメントサービス）は増収となった結果、その他全体の売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、海外事業における営業損失が減少したことに加え、ダスキン共益株式会社、株式会社ダスキンヘルスケアが増益となったことで、前期に損失を計上したその他全体は営業利益を計上することとなりました。

売上高	111億92百万円	前期比 1.7%増	営業利益又は 営業損失（△）	1億14百万円	前期 △2億2百万円
-----	-----------	--------------	-------------------	---------	---------------

海外事業の動静につきましては、クリーン・ケア事業を展開している台湾、中国（上海）、韓国のお客様売上はいずれも前期を上回りました。一方、ミスタードーナツ事業は、台湾、フィリピン、インドネシアは順調に推移しておりますが、中国（上海）、タイ、マレーシアのお客様売上は減少しました。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第54期 (2016年3月期)		第55期 (当連結会計年度) (2017年3月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
クリーン・ケアグループ	110,191	66.7	110,537	68.3	346	0.3
フ ー ド グ ル ー プ	44,007	26.6	40,151	24.8	△3,855	△8.8
そ の 他	11,004	6.7	11,192	6.9	187	1.7
合 計	165,203	100.0	161,880	100.0	△3,322	△2.0

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第54期 (2016年3月期)		第55期 (当期) (2017年3月期)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
クリーン・ケアグループ	274,005	69.4	272,633	70.9	△1,372	△0.5
フ ー ド グ ル ー プ	95,549	24.2	86,058	22.4	△9,490	△9.9
そ の 他	25,295	6.4	25,855	6.7	560	2.2
合 計	394,850	100.0	384,547	100.0	△10,302	△2.6

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第54期は2015年1月から12月まで、第55期は2016年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、59億5百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店（9億80百万円）
- ロ. 工場設備の増設・更新等（9億15百万円）
- ハ. 生産事業所システム第2期開発（追加機能等）（6億55百万円）
- ニ. 特別顧客譲渡制度によるのれん計上（5億45百万円）
- ホ. 店舗業務システムの改修（3億22百万円）

③資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と150億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2016年11月30日付で株式会社どんの全株式を譲渡いたしました。

当社は、2017年2月10日付でBig Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.の株式の90%を取得いたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、消費者の嗜好が益々多様化し、また世帯構成が変化する等の経営環境に置かれており、それらに機敏に対応することに迫られております。従来の画一的なサービスの提供ではなく、ライフステージやお客様の利用動機に合わせたオーダーメイドのサービス提供が必要であり、すべての事業が一体となってホスピタリティ溢れる対応ができる企業グループ「ONE DUSKIN」を一層進めていく必要があります。

女性活躍推進や介護離職ゼロを掲げる等の政府が目指す「一億総活躍社会」の実現は、当社グループの成長チャンスを拡大するものであり、家事支援サービス等への期待の高まりに合わせた人材確保や利用しやすい環境整備等が課題となります。

他方、低迷しているミスタードーナツを立て直すという喫緊の課題があります。すべての年代のお客様に、ミスタードーナツを選んで来店していただくために、11月に発表した「新事業方針」を着実に進め、業績の回復に取り組んでまいります。

また一方、ここ数年低下してきた資本効率を常に意識することも重要であり、経営資源の選択と集中を進めてまいります。

2018年3月期は「中期経営方針2015」の最終年度であります。目標を達成し、再び成長軌道に乗せるために当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

①クリーン・ケアグループ

一部のサービス・商品しかご利用いただけていないお客様に対して、複数のサービス・商品をご利用いただけるよう事業モデルの再構築を目指します。そのポイントとなる「コールセンター」は、受注機能、営業・業務支援機能の拡張を図り、お客様との新たな接点である会員サイト「DDuet」は、お客様の会員化を一段と進めてまいります。更には、フランチャイズ加盟店が持つお客様情報の一元化とお客様係（訪問販売員）のタブレット活用により、総合提案力を強化します。また、当社とフランチャイズ加盟店が一体となって大企業やナショナルブランドに対する営業を強化いたします。

仕事と家事の両立を目指す共働き世帯が増加しつつある現下、家事代行ニーズは益々高まるものと想定しております。加えて当社は、政府が進める女性活躍の推進に共感し、家事支援外国人受入事業にチャレンジしてまいります。

また超高齢化社会の到来を前に、地域のコミュニティに根付く当社は、ご高齢者の快適な生活とご家族の安心を提供するサービスの拡充を目指してまいります。

②フードグループ

スイーツ市場は相次ぐ新ブランドの参入等により、競争環境はますます厳しいものとなっております。当社としては、ミスタードーナツ事業の業績回復が最優先課題であると認識しており、ミスタードーナツへの投資を強化いたします。その他のフード事業は、ミスタードーナツに次ぐ事業の育成が長年の課題であります。新たなシーズ発掘を継続しつつも、既存の事業についてはその後の展開可否の判断を行うことが必要と考えております。

主力のミスタードーナツ事業においては、利用動機や立地環境に応じた店舗への改装計画を着実に進めると共に、前期11月に初出店したキッチンを持たないカフェタイプの店舗「ミスタードーナツカフェ」やテイクアウト専門店「Mister Donut to go」等の空白商圈への出店を進めて店舗運営の効率化を図ります。また、既存店については、来店頻度の向上と売価改定の認知度向上を図ると共に、（イ）健康志向の新カテゴリーの導入、（ロ）最高水準の素材と技術をもった企業との共同開発商品で新たな価値を提案し、また（ハ）利用動機を広げるメニューの強化（食事・軽食・デザート）にも取り組んでまいります。

③新たな成長

M&Aや資本・業務提携、海外ブランドの国内導入等、様々な手法を的確に用いて、成長の見込める新たな事業に取り組むと同時に、アジアを中心とした成長著しい海外市場における事業展開を積極的に推し進めてまいります。

④コーポレート・ガバナンス強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、コーポレートガバナンス・コードが掲げる諸原則の実効性確保に向けて積極的な情報開示、社員教育の充実、コンプライアンス、役職員の行動基準の周知徹底、内部統制、リスクマネジメントをはじめ、一層のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<ご参考> CSRの取り組み

当社グループのCSRとは、経営理念そのものであり、人と環境と社会のつながりに心を配りながら、社会から求められる期待に喜びをもって応えると共に、安全・安心で優れた商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らし、笑顔あふれる地域社会の持続的な発展に貢献することです。

また、長期ビジョン「ONE DUSKIN」を実現していくために、CSR活動の重点テーマを「安全・安心・品質」「人材」「環境」「地域・社会貢献」に定め、従業員一人ひとりのCSRに対する理解を深めると共に、当社としての目標を設定し取り組んでおります。

1. 安全・安心・品質

安全で安心な品質をご提供することを最優先に考えております。お客様・社会に信頼される企業を目指して、品質方針に則り、安全・安心且つ環境に配慮した商品・サービスを提供するため、徹底した管理体制の構築・実践に取り組んでおります。

2. 人 材

あらゆるサービスの基本は「人」だと考え、教育や研修を通じて、お客様に愛される「人づくり」を進めております。また、多様な価値観をもった人材の個性をお互いが尊重し合い、個々の能力を最大限に発揮できる職場づくりを進めております。

3. 環 境

循環型ビジネスであるレンタル事業で創業した当社は、生産から使用後のすべての段階において、環境負荷の少ない商品・サービスの設計・開発に取り組んでおります。創業当時から現在までも変わらぬ事業活動の柱として環境経営を推進しております。

4. 地域・社会貢献

企業であると同時に、その地域社会の一員として、お客様の暮らす街や地域でこれまで以上にお役に立ちたいと考えております。「喜びのタネをまこう」という企業理念の下、地域社会に貢献できる企業として様々な活動に取り組み続けております。

詳細は、ダスキンのホームページをご覧ください。

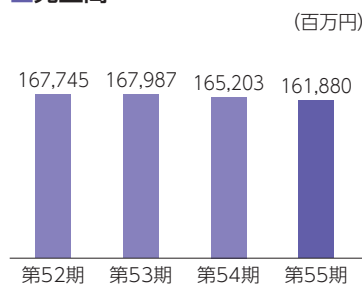
<http://www.duskin.co.jp/csr/index.html>

(3) 財産及び損益の状況

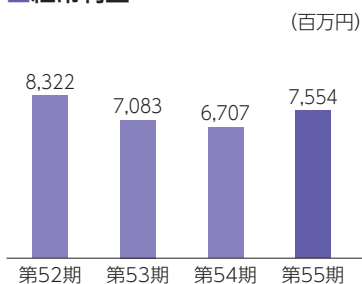
区 分	第52期 (2014年3月期)	第53期 (2015年3月期)	第54期 (2016年3月期)	第55期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	167,745	167,987	165,203	161,880
経常利益	8,322	7,083	6,707	7,554
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,448	3,441	2,983	4,318
1株当たり当期純利益	71円13銭	56円19銭	52円18銭	78円95銭
総資産	202,778	198,475	190,322	190,116
純資産	151,903	155,196	143,648	142,108
1株当たり純資産額	2,446円24銭	2,544円09銭	2,569円53銭	2,651円76銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

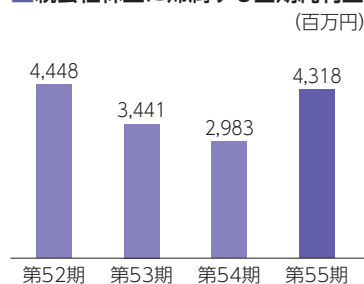
■売上高



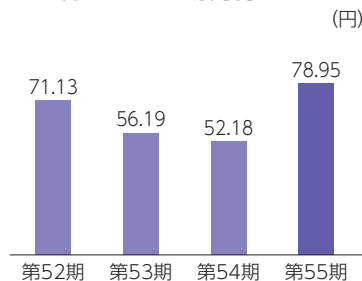
■経常利益



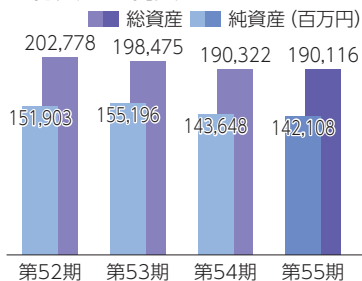
■親会社株主に帰属する当期純利益



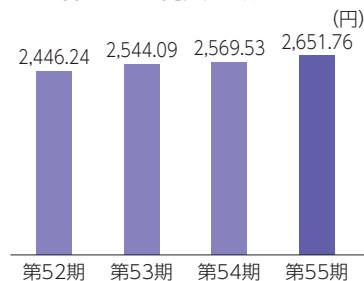
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産額



(4) 重要な子会社等の状況 (2017年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキナーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ伊那	30百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ越前	70百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ八代	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ鹿児島	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び販売
株式会社和倉ダスキナーヴ	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキナーヴ	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキナーヴプロダクツ北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造
株式会社ダスキプロダクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
エムディフード株式会社	100百万円	100.0%	外食業
エムディフード東北株式会社	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	61.1%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類製造
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	100百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	60百万 中国元	91.2%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
楽清香港有限公司	130百万 HKドル	100.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	147百万 中国元	100.0%	外食業
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.	100 ^{アラブ リンギット}	90.0%	外食業
(関連会社)			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	14,000百万 KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
統一多拿滋股份有限公司	150百万NTドル	50.0%	外食業

- (注) 1. 株式会社ダスキン越前は、2016年6月1日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
 2. 株式会社どんは、2016年11月30日に全株式を譲渡したことにより、以降、連結の範囲から除外しております。
 3. Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.は、2017年2月10日に同社株式の90%を取得したため連結の範囲に含めております。なお、Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。
 4. 樂清香港有限公司は、2017年3月31日に同社株式の40%を追加取得したため100%子会社となっております。

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

区分	事業内容
クリーン・ケアグループ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
その他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ダスキンスーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンスーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンスーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキニ伊那	長野県伊那市
株式会社ダスキンスーヴ東海北陸	愛知県名古屋市熱田区
株式会社ダスキニ越前	福井県越前市
株式会社ダスキンスーヴ近畿	兵庫県神戸市東灘区
株式会社ダスキンスーヴ中国四国	広島県広島市西区
株式会社ダスキンスーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキニ八代	熊本県八代市
株式会社ダスキニ鹿児島	鹿児島県鹿児島市
株式会社ダスキニシャトル東京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
中外産業株式会社	愛知県名古屋市中区

会社名	所在地
株式会社和倉ダスキン	石川県七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
エムディフード株式会社	大阪府吹田市
エムディフード東北株式会社	秋田県秋田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
蜂屋乳業株式会社	大阪府大阪市東淀川区
ダスキン共益株式会社	大阪府吹田市
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都港区
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽清香港有限公司	中国（香港）
美仕唐納滋（上海）食品有限公司	中国（上海）
Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア（チェラス）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国（ソウル）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）

(7) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)**①企業集団の従業員数**

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	2,469名	41名増
フ ー ド グ ル ー プ	545名	56名減
そ の 他	270名	2名減
全 社 (共 通)	244名	7名増
合 計	3,528名	10名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:6,219名)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,954名	6名減	45.1歳	16.3年

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:1,607名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

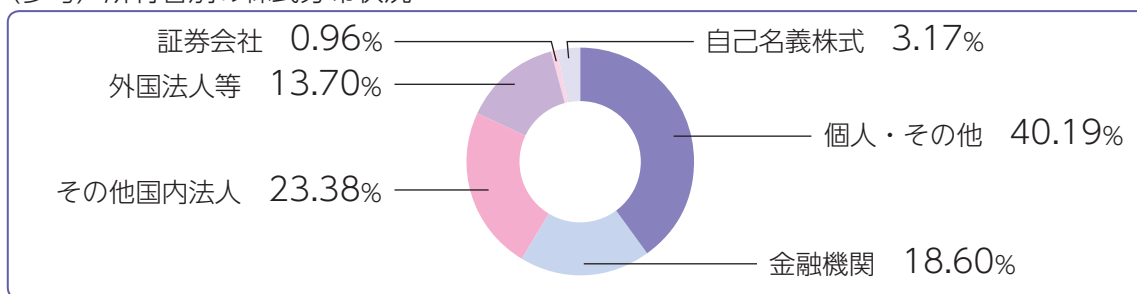
(1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 55,194,823株 (自己株式1,749,382株含む)
(注) 2017年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて2,300,000株減少しております。
- ③株主数 38,200名 (前期末比2,215名減)
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ダスキン働きさん持株会	1,857	3.47
日本製粉株式会社	1,800	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,765	3.30
小笠原 浩方	1,515	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,403	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,225	2.29
ダスキンFC加盟店持株会	1,070	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	983	1.84
三井物産株式会社	870	1.62
株式会社三井住友銀行	840	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を1,749,382株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山村 輝治	
専務取締役	宮島 賢一	ミスタードーナツ事業本部、フード開発事業部担当
専務取締役	鶴見 明久	社長室、人事部、総務部、広報部、情報システム部担当
常務取締役	岡井 和夫	クリーン・ケア開発本部担当
取締役	楢原 純一	クリーン・ケア営業本部、東日本法人営業部、西日本法人営業部担当
取締役	藤井 修治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、国際部、新規事業開発部担当
取締役	住本 和司	経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
取締役	内藤 秀幸	経理部長兼経営管理部担当
取締役	鈴木 琢	生産本部長兼商品検査センター担当
取締役	藪 ゆき子	宝ホールディングス株式会社 社外取締役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役
取締役	山本 忠司	
取締役	片田 純子	
常勤監査役	重吉 康人	
常勤監査役	吉田 隆司	
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	川西 幸子	株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役
監査役	荒川 恭一郎	株式会社 M I T Corporate Advisory Services 取締役

- (注) 1. 取締役藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役藪ゆき子氏、山本忠司氏及び片田純子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する

る相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 取締役藪ゆき子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2016年6月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役武田 浩氏及び井原 修氏、常勤監査役岡本一昭氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2016年6月24日開催の第54回定時株主総会において、内藤秀幸氏及び鈴木 琢氏が取締役に、吉田隆司氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
2017年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当
専 務 取 締 役	鶴 見 明 久	社長室、人事部、広報部、情報システム部担当
常 務 取 締 役	岡 井 和 夫	国際部、サービスマスター開発部、ターミックス開発部、メリーメイド開発部、トータルグリーン開発部、ホームリペア開発部担当
取 締 役	榎 原 純 一	クリーン・ケア営業本部、クリーン開発本部、法人営業本部担当
取 締 役	藤 井 修 治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、商品検査センター担当
取 締 役	住 本 和 司	経営企画部、生産本部担当
取 締 役	内 藤 秀 幸	総務部、経理部、経営管理部担当
取 締 役	鈴 木 琢	ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

(イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

なお、決定に際しては、社外役員会議の助言を参考にすることとしております。

(ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員報酬		役員賞与		総 額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取 締 役 (うち社外取締役)	14 (3)	267,000 (18,000)	12 (3)	43,000 (4,500)	310,000 (22,500)
監 査 役 (うち社外監査役)	8 (5)	67,050 (23,550)	5 (3)	12,000 (4,800)	79,050 (28,350)
合 計	22	334,050	17	55,000	389,050

- (注) 1. 上記には、2016年6月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第53回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役分35百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	藪 ゆき子	取締役会26回のうち24回に出席し（出席率92.3%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、品質・環境委員会委員を務めると共に、各事業部門の開発会議に出席し、商品・サービス開発、マーケティング等の分野における専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	山本 忠司	取締役会26回のうち26回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員を務めております。
社外取締役	片田 純子	取締役会26回のうち26回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員及び品質・環境委員会委員を務めると共に、各事業部門の開発会議に出席し、主に消費者の観点から発言を行っております。
社外監査役	織田 貴昭	取締役会26回のうち26回に出席（出席率100.0%）、また監査役会14回のうち13回に出席し（出席率92.8%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	川西 幸子	2016年6月24日就任以降の取締役会20回のうち20回に出席（出席率100.0%）、また監査役会10回のうち10回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	荒川恭一郎	2016年6月24日就任以降の取締役会20回のうち20回に出席（出席率100.0%）、また監査役会10回のうち10回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏については、2016年6月24日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(5) コーポレート・ガバナンス体制

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

② 取締役会の構成

当社は、経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮して取締役の員数を15名以内としております。

社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

③ 監査役会設置型の統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

④ 取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計した後、社外役員会議が集計結果を基に、取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2017年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性について、社内社外を問わず各取締役から自由闊達な発言があり、十分な審議を基に決議されており、概ね実効性は確保されており、実効性の向上に向けた取り組みにも努力していることを確認しました。また、

(イ) 取締役評価制度を設ける等、取締役の選解任手続き、プロセスの客観性・透明性の向上に向けた取り組みや、(ロ) 整理された論点を基にした十分な議論によって結論を得るために、判断が難しい案件については討議のみを目的とした審議を取締役会で実施した上、次回以降の開催時に決裁する仕組みを設けたり、(ハ) 社外役員に対して事前説明を行う等、審議に必要な情報提供に取り組んでいる他、(ニ) 議論・審議時間の充実を図る努力等、新たな実効性向上に向けた取り組みが行われたことを確認しました。

⑤後継経営者の育成計画

当社は、後継経営者候補に求められる資質を有する者については、できる限り早い段階で事業部門の責任者や地域本部の責任者等を務めさせることで、お客様視点に立った経営判断ができる知識、経験を積ませることとしております。また、(イ) オブザーバーとして取締役会に参加することを通じて、会社としての最終経営判断に至るプロセスを学んだり、(ロ) 社長との双方向での対話を通じて、経営理念や会社の経営戦略、経営計画等を理解し、全社的視点で経営を学ぶ機会を設ける等により、後継経営者の育成を図っております。

⑥取締役・監査役のトレーニング

当社は、取締役・監査役のトレーニング機会として外部研修機関を積極的に活用することとしており、新たに取締役・監査役に就任する際には、役員が遵守すべき法的義務、責任等についてのセミナー等に参加する機会を設けております。また、社外役員を招聘する際には、社長から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

⑦社外役員の独立性に関する基準

社外役員の独立性に関する当社の基準については、17ページに記載のとおりであります。

⑧取締役会以外の会議体の役割と構成

イ. コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2016年度は

4回開催され、コンプライアンスに関する体制、規程、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

ロ. リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2016年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、事業継続計画（BCP）、リスクの洗い出しと監査結果等について討議、報告されております。

なお、リスクマネジメント委員会は2017年度より取締役会の諮問機関に変更いたしました。

ハ. 品質・環境委員会

環境保全に配慮した事業活動の推進と共に、お客様、社会に対して、安全・安心且つ環境に配慮した商品・サービスを提供することを目的として、社長の諮問機関である「品質・環境委員会」を設置しております。2016年度は2回開催され、品質保証の向上のための「安全確認ガイドライン」の見直し、環境保全・改善活動の取り組み方針の策定等について討議、報告されております。

なお、当社は「祈りの経営ダスキン経営理念」の実現に向けた内外の諸課題に誠実に向き合い解決し、もって社会に貢献することが企業の社会的責任であるとの自覚の基に、2017年度より新たに取締役会の諮問機関である「CSR委員会」を設置し、品質・環境委員会の有する機能についても同委員会が継承いたしました。

二. 常務会

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「常務会」を設置し、毎月1回以上開催しております。なお、経営上の重要事項の方向性の討議及び情報共有も併せて行います。

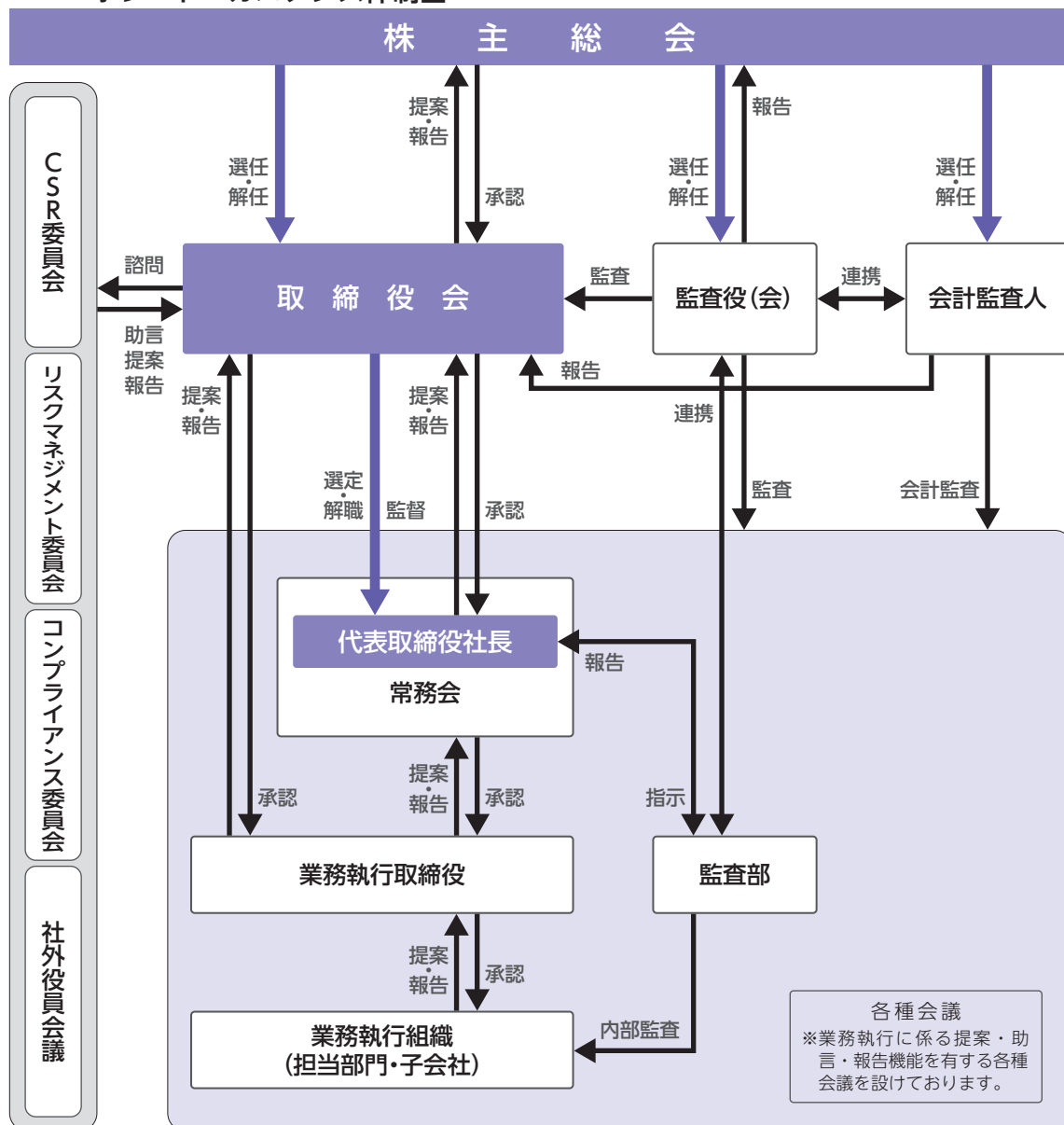
ホ. 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2016年度は9回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

ヘ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、毎月1回「予算進捗会議」を開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 本体制図は、2017年4月1日現在の会社のコーポレート・ガバナンス体制を表示したものです。

3. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を每期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する基本方針

業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び発行会社の株価動向等を勘案し、合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を政策的に保有することとしており、保有する株式に関する議決権の行使につきましては、その議案の内容を精査し株主価

値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。

また、株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動に鑑み、保有する合理性及び議決権行使について毎年1回取締役会において議論、精査し、その後の保有継続の可否並びに保有する株式数を見直すこととしております。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2017年3月31日現在)	前期(ご参考) (2016年3月31日現在)	科目	当期 (2017年3月31日現在)	前期(ご参考) (2016年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	62,021	63,260	流動負債	34,603	31,929
現金及び預金	21,200	19,006	支払手形及び買掛金	6,836	7,353
受取手形及び売掛金	9,887	10,109	短期借入金	78	—
リース債権及びリース投資資産	1,359	1,460	1年内返済予定の長期借入金	10	9
有価証券	16,018	19,528	未払法人税等	2,337	413
商品及び製品	7,388	7,590	賞与引当金	3,255	2,876
仕掛品	157	174	資産除去債務	12	8
原材料及び貯蔵品	1,557	1,432	未払金	7,583	7,057
繰延税金資産	1,719	1,473	レンタル品預り保証金	9,421	9,657
その他	2,766	2,524	その他	5,069	4,552
貸倒引当金	△34	△39	固定負債	13,403	14,744
固定資産	128,095	127,062	長期借入金	—	10
有形固定資産	51,334	52,733	退職給付に係る負債	11,901	13,286
建物及び構築物	17,769	18,902	資産除去債務	616	643
機械装置及び運搬具	6,745	6,520	長期預り保証金	812	728
土地	23,628	23,588	長期未払金	74	74
建設仮勘定	241	324	その他	0	0
その他	2,948	3,397	負債合計	48,007	46,673
無形固定資産	7,618	7,569	■ 純資産の部		
のれん	793	305	株主資本	136,203	138,255
その他	6,825	7,263	資本金	11,352	11,352
投資その他の資産	69,142	66,758	資本剰余金	11,086	10,835
投資有価証券	58,979	56,608	利益剰余金	117,332	119,910
長期貸付金	5	8	自己株式	△3,568	△3,843
繰延税金資産	2,263	2,283	その他の包括利益累計額	5,521	4,472
差入保証金	6,304	6,408	その他有価証券評価差額金	7,754	8,462
その他	1,616	1,596	繰延ヘッジ損益	—	△18
貸倒引当金	△27	△147	為替換算調整勘定	△120	△37
資産合計	190,116	190,322	退職給付に係る調整累計額	△2,113	△3,934
			非支配株主持分	384	920
			純資産合計	142,108	143,648
			負債純資産合計	190,116	190,322

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2016年 4月 1日 2017年 3月 31日)	(自 2015年 4月 1日 2016年 3月 31日)
売上高	161,880	165,203
売上原価	89,204	94,740
売上総利益	72,676	70,462
販売費及び一般管理費	66,606	65,090
営業利益	6,069	5,372
営業外収益	1,884	1,785
受取利息	408	571
受取配当金	325	293
設備賃貸料	177	95
受取手数料	198	215
持分法による投資利益	171	126
雑収入	603	483
営業外費用	399	449
支払利息	1	0
為替差損	7	53
支払補償費	48	219
解約違約金	102	6
自己株式取得費用	60	44
雑損失	179	125
経常利益	7,554	6,707
特別利益	728	629
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	580	559
負ののれん発生益	—	50
投資有価証券清算益	114	—
関係会社株式売却益	24	—
その他	8	14
特別損失	1,673	1,682
固定資産売却損	22	12
固定資産廃棄損	166	308
減損損失	1,297	1,165
関係会社清算損	—	115
災害による損失	176	—
のれん償却額	—	79
その他	10	1
税金等調整前当期純利益	6,610	5,655
法人税、住民税及び事業税	3,051	1,645
法人税等調整額	△726	1,215
当期純利益	4,285	2,794
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△33	△188
親会社株主に帰属する当期純利益	4,318	2,983

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	11,352	10,835	119,910	△3,843		138,255	
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△2,204			△2,204	
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,318			4,318	
自己株式の取得				△4,417		△4,417	
自己株式の消却			△4,691	4,691		—	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		251				251	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	—	251	△2,577	274		△2,052	
当期末残高	11,352	11,086	117,332	△3,568		136,203	
	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,462	△18	△37	△3,934	4,472	920	143,648
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,204
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,318
自己株式の取得							△4,417
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							251
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△707	18	△82	1,820	1,049	△536	512
連結会計年度中の変動額合計	△707	18	△82	1,820	1,049	△536	△1,539
当期末残高	7,754	—	△120	△2,113	5,521	384	142,108

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2017年3月31日現在)	前期(ご参考) (2016年3月31日現在)	科目	当期 (2017年3月31日現在)	前期(ご参考) (2016年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	48,617	50,004	流動負債	44,900	39,399
現金及び預金	14,819	12,912	買掛金	6,276	6,836
受取手形	3	8	未払金	5,866	5,796
売掛金	7,420	7,863	未払費用	936	918
リース債権	24	—	未払法人税等	1,934	38
有価証券	16,018	19,528	預り金	16,107	12,690
商品及び製品	5,682	5,633	レンタル品預り保証金	10,080	10,298
仕掛品	2	2	賞与引当金	2,391	2,023
原材料及び貯蔵品	936	800	資産除去債務	12	8
前払費用	505	453	その他	1,294	788
繰延税金資産	1,209	995	固定負債	8,476	10,173
短期貸付金	3	3	退職給付引当金	6,677	5,630
関係会社短期貸付金	95	101	資産除去債務	544	562
その他	1,910	1,719	長期預り保証金	856	758
貸倒引当金	△15	△19	長期預り金	380	3,050
固定資産	126,753	125,147	長期未払金	17	17
有形固定資産	40,298	41,415	繰延税金負債	—	154
建物	13,895	14,754	負債合計	53,377	49,573
構築物	772	774	■ 純資産の部		
機械及び装置	1,108	1,046	株主資本	114,265	117,162
車両運搬具	1	1	資本金	11,352	11,352
工具器具及び備品	1,677	1,946	資本剰余金	1,090	1,090
レンタル固定資産	81	79	資本準備金	1,090	1,090
土地	22,607	22,567	利益剰余金	105,390	108,562
建設仮勘定	154	244	利益準備金	2,777	2,777
無形固定資産	6,740	7,164	その他利益剰余金	102,612	105,784
のれん	11	67	事業開発積立金	869	869
商標権	2	3	圧縮積立金	31	32
ソフトウェア	5,735	6,481	別途積立金	100,800	113,800
無形固定資産仮勘定	786	394	繰越利益剰余金	912	△8,916
その他	205	217	自己株式	△3,568	△3,843
投資その他の資産	79,713	76,566	評価・換算差額等	7,729	8,415
投資有価証券	57,729	55,396	その他有価証券評価差額金	7,729	8,434
関係会社株式	14,380	13,898	繰延ヘッジ損益	—	△18
出資金	0	0	純資産合計	121,994	125,578
関係会社出資金	0	330	負債純資産合計	175,371	175,151
長期貸付金	4	6			
関係会社長期貸付金	409	752			
長期前払費用	675	502			
繰延税金資産	735	—			
差入保証金	5,600	5,712			
その他	200	218			
貸倒引当金	△23	△251			
資産合計	175,371	175,151			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	134,245	138,697
売上原価	78,709	84,212
売上総利益	55,535	54,484
販売費及び一般管理費	51,466	50,891
営業利益	4,069	3,593
営業外収益	2,898	2,879
受取利息	16	35
有価証券利息	390	530
受取配当金	918	970
設備賃貸料	856	733
受取手数料	271	281
雑収入	444	327
営業外費用	489	336
支払利息	20	27
為替差損	2	53
債権放棄損	105	—
支払補償費	26	43
貸倒引当金繰入	—	48
解約違約金	87	11
自己株式取得費用	60	44
設備賃貸費用	69	—
雑損失	117	106
経常利益	6,478	6,136
特別利益	698	564
投資有価証券売却益	580	559
投資有価証券清算益	114	—
その他	3	4
特別損失	1,949	2,776
固定資産売却損	22	7
固定資産廃棄損	129	273
減損損失	1,078	1,076
関係会社株式評価損	559	1,419
災害による損失	157	—
その他	2	0
税引前当期純利益	5,227	3,924
法人税、住民税及び事業税	2,306	971
法人税等調整額	△802	1,121
当期純利益	3,723	1,831

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	113,800	△8,916	108,562
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,204	△2,204
当期純利益								3,723	3,723
自己株式の取得									
自己株式の消却								△4,691	△4,691
圧縮積立金の取崩						△0		0	-
別途積立金の取崩							△13,000	13,000	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△0	△13,000	9,828	△3,172
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	100,800	912	105,390

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,843	117,162	8,434	△18	8,415	125,578
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,204				△2,204
当期純利益		3,723				3,723
自己株式の取得	△4,417	△4,417				△4,417
自己株式の消却	4,691	-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△704	18	△686	△686
事業年度中の変動額合計	274	△2,897	△704	18	△686	△3,583
当期末残高	△3,568	114,265	7,729	-	7,729	121,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2016年4月1日から2017年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

株式会社ダスキン 監査役会

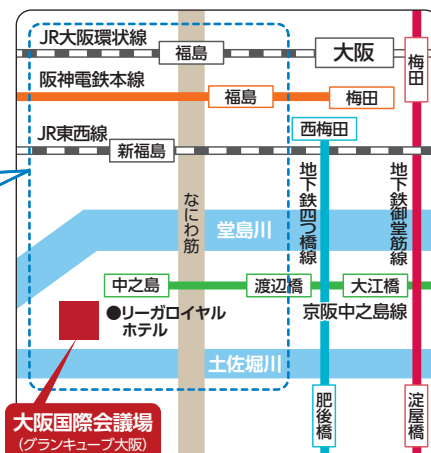
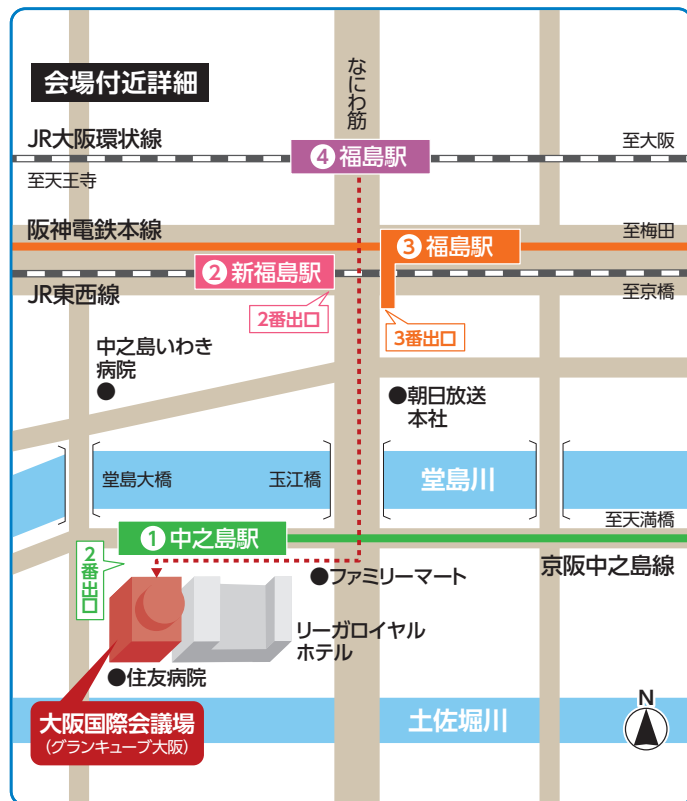
常勤	監査役	重吉	康人	Ⓔ
常勤	監査役	吉田	隆司	Ⓔ
社外	監査役	織田	貴昭	Ⓔ
社外	監査役	川西	幸子	Ⓔ
社外	監査役	荒川	恭一郎	Ⓔ

以上

株主総会 会場ご案内図

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555



交通機関のご案内

当社として送迎バスの運行はございませんので、ご了承願います。また、駐車場もご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

京阪中之島線 「1 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「2 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「3 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「4 福島駅」 から徒歩約15分



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。